

平成23年度事業計画

わが国経済は、世界経済の回復や政府の国内景気刺激策の効果により景気の立ち直りの兆しが見えてきたものの、円高や厳しい雇用情勢が続き、景気の先行きは依然として不透明な状況である。

その状況下、歴史上稀にみる規模の東日本巨大地震が発生し、その直後に発生した大津波は原子力発電設備、エネルギー基地、インフラ設備並びに民間企業の生産工場などに甚大な被害を与えた。

このことは、当協会の事業活動にも大きな影響を与えることが必至で、創意工夫と一層の努力によって収入の確保をはかるとともに経費の節減に努め、協会事業活動を着実に実施したい。

今年度は「一般社団法人」への移行申請を実行に移す年であります。定款、諸規定を自由度の高い一般社団法人のメリットを最大限に生かすことが可能な内容に変更し、活力と行動力のある協会に変革することにより、多様化する会員のニーズに的確に応えてゆきたい。

また、これから国を挙げて大震災の復興事業が始まるが、防錆技術はこの分野で大きな貢献ができるものと確信している。

以下に本年度の事業内容を述べる。

事業内容

1. 防錆に関する調査研究を行う事業

1.1 防錆防食材料部会

防錆防食材料部会（部会長 アドコート㈱ 清水良直殿）は、正会員のなか防錆油剤、気化性防錆材料、ペトロラタム系防食テープ、自動車用ケミカル用品の生産者、取扱者で組織する会で、それぞれ防錆油分科会（分科会長 出光興産㈱ 立松義治殿）、気化性防錆材料分科会（分科会長 アドコート㈱ 清水良直殿）、被覆防食材料分科会（分科会長 ヤマウチ㈱ 藤岡輝郎殿）、自動車用化学製品分科会（分科会長 制研化学工業㈱ 安実 港殿）の4分科会で構成されている。

気化性防錆材料分科会は、JIS Z 1519（気化性さび止め剤）、JIS Z 1535（気化性さび止め紙）の改正素案を平成23年6月までに完成させ、併せてさび止めフィルムのJIS規格新規制定に向けて素案作成に着手したい。

JIS試験方法の改正に向けて実施した共同実験の内容を第31回防錆防食技術発表大会において発表したい。

また、分科会の専門分野ごとに講演会や見学会を開催し、会員の技術向上と相互交流をはかりたい。

1.2 溶射部会

溶射部会（部会長 独立行政法人海上技術安全研究所 植松 進殿）は、防錆防食溶射

の施工技術並びに皮膜品質の向上を図ることを目的に活動するとともに、昭和 61 年に開始した溶射鋼管杭の暴露試験を継続し、25 年目を迎える鋼管杭及び 7 年目を迎える補修溶射鋼管杭についても観察を行いたい。

また、講師を招いて溶射皮膜の評価法、施工事例などセミナーを企画、開催するとともに見学会を実施したい。

2. 防錆に関する技術者の養成を行う事業

2.1 防錆技術学校

防錆防食専門技術者を養成するため通信教育「第 51 回防錆技術学校」を経済産業省、国土交通省、文部科学省、中小企業庁、日本商工会議所の後援を得て実施したい。

養育の内容は、専門分野別に施設防食科、防錆塗装科、防錆塗装科別科、めっき科、防錆包装科の 5 科で構成し、講師には産学官界より有識者 78 名を迎え、専門課程の教材の内容刷新を積極的に推進するとともに、平成 22 年 9 月からスタートした基礎課程教材改訂委員会（委員長 日本大学 大野 茂殿）を引き続き開催し、改正の骨格を確立するとともに改訂原稿の分担執筆を行い、第 52 回防錆技術学校の教科書として作成したい。

また、月刊技術誌「防錆管理」に防錆技術学校受講者向けページを開設し、教育の補助教材として配布するほか、受講者のために編集した「防錆防食用語集」を今回から配布したい。

2.2 防錆管理士会

防錆管理士に認定された方々で組織する防錆管理士会（幹事長 榊竹中工務店 長谷川 完殿）は、東日本、東海、西日本、九州、沖縄の 5 支部で、講演会、見学会等の行事活動を積極的に展開しており、引き続き平成 23 年度も計 13 回の行事を実施したい。

また、協会が新しい法人形態に変革するのに合わせ、防錆管理士会の組織についても抜本的に見直し、新しい組織を構築するための検討に着手したい。

3. 防錆に関する日本工業規格及び国際規格の制定及び普及に協力する事業

3.1 国際規格

平成 5 年より継続して実施している ISO（国際標準化機構）/TC（専門委員会）35（ペイント及びワニス）/SC（分科会）12（塗料・関連製品施工前の鋼材の素地調整）にかかわる国際規格回答原案作成の再委託事業を受託し、委員会を組織して回答原案を作成、回答するとともに、国際提案を推進するため、6 月 8 日に開催される国際会議に委員 2 名を派遣したい。

3.2 日本工業規格

JIS Z 1519（気化性さび止め剤）、JIS Z 1535（気化性さび止め紙）の改正原案を作成するにあたり、資金並びに規格様式の助言指導を受けるため、財団法人日本規格協会の「平

成 23 年度 JIS 原案作成公募制度」に応募したい。

また、JIS K 3151（塗装下地用りん酸塩化成処理剤）、JIS Z 0305（鉄鋼の化学的清浄方法）についても改正案作成の検討を行いたい。

財団法人日本規格協会の JIS ハンドブック（金属表面処理）編纂委員会に委員を派遣し、標準化事業に協力したい。

3.3 規格書籍販売

財団法人日本規格協会からの委託を受け、ISO 並びに JIS 規格を会員に割引価格で頒布したい。

4. 防錆に関する参考図書及び資料を作成し、又はこれを配布する事業

4.1 機関誌「防錆管理」

機関誌「防錆管理」は、編集委員会（委員長 岡 襄二殿）の企画編集により、第 634 号から第 645 号まで毎月発行し、防錆防食の専門分野ごとの記事と「講座」「防錆防食文献リスト」「防錆防食用語解説」を掲載するなど、会員業務に役立てたい。

また、編集委員会は、有識者と各専門部会の代表並びに支部の代表で構成したい。

4.2 書籍販売

平成 22 年 11 月に防錆防食材料部会被覆防食分科会が改訂版を編集した「ペトロラタム系防食システム(第 3 版)」など、当協会が発行する 10 タイトルの書籍の販売に努めたい。

5. 文献、資料及び情報の収集を行い、これを閲覧に供する事業

5.1 第 31 回防錆防食技術発表大会

第 31 回防錆防食技術発表大会実行委員会（委員長 阿部正美殿）を組織し、平成 23 年 7 月 7 日、8 日の二日間、東京・五反田の「ゆうぼうと」において開催したい。

一般発表のほか、事例発表を集め、生産技術、メンテナンス、新施工法などの幅広い内容で、研究者・技術者に対し、発表・聴講の場を提供し広く防錆防食技術の発展普及に努めたい。

特別講演 2 件のほか、「いまさら聞けない用語」の解説、ビデオ上映などを行いたい。

5.2 インターネットによる情報の提供

ホームページ（www1.sphere.ne.jp/jacc/）を通じて、引き続き以下の情報を提供し、情報公開、会員サービスを行いたい。

(1) 事業計画及び報告

(2) 協会事業

①防錆技術学校の案内

②防錆防食技術発表大会の案内

③講演会、見学会など行事の案内

④出版物の案内

⑤防錆管理士資格者の所在不明者調査

⑥その他

6. 防錆に関する参考材料の展示を行う事業

第31回防錆防食技術発表大会にカタログコーナーを設け、会員をはじめとする企業の製品、技術の最新情報を大会来場者に提供したい。

7. 防錆に関する技術相談並びに研究の受託及び委託を行う事業

会員並びに広く一般から防錆防食に関する試験依頼や技術相談を受託し、試験設備を保有する関係団体と連携してこれに応えたい。

8. 防錆に関する技術向上のため発明、研究に対する顕彰を行う事業

次の各賞ほかにつき、会員から候補を募り推薦したい。

- (1) 財団法人 機械振興協会（新機械振興賞）
- (2) 財団法人 スガウエザリング技術振興財団（スガウエザリング技術振興財団表彰）
- (3) 社団法人 日本機械工業連合会（優秀省エネルギー機器表彰）
- (4) その他

9. 防錆に関する事項について政府その他に対し意見を開陳する事業

「公共建築工事標準仕様書」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）ほかの仕様書並びに指針の改正に際し、政府関係機関から改正意見を求められた場合、これに応えたい。

その他必要に応じ、防錆技術に関する意見を政府その他の機関に対し、開陳してゆきたい。

10. 一般社団法人移行申請準備事業

平成22年7月に組織された「移行申請実行委員会」（委員長 東京ガス㈱ 梶山文夫殿）において、引き続き公益目的支出計画の作成など、申請に必要な諸規定、提出資料の審議検討を行いたい。

11. 本会の目的を達成するために必要な事業

11.1 支部事業

中部支部、関西支部、沖縄支部の3支部がそれぞれの地域の特徴を生かし、各支部の総会で議決された事業計画に基づき、講演会、講習会、見学会などの各種事業を実施したい。

11.2 関係学協会との協力事業

- (1) 関係学協会が主催する防錆防食技術関連の行事を協賛又は共催し、広く産業技術の発展に寄与したい。

- (2) 関係学協会が主催する委員会等に役職員を派遣して協力したい。
- ①財団法人日本ウエザリングテストセンターに評議員を派遣したい。
 - ②財団法人日本塗料検査協会に監事を派遣したい。
 - ③ISO/TC35（ペイント及びワニス）の国内委員会に委員を派遣したい。
 - ④ISO/TC156（金属及び合金の腐食）の国内委員会に委員を派遣したい。
 - ⑤経済産業省関係公益法人厚生年金基金に代議員を派遣したい。
- (3) その他要請があった場合に応じたい。